

平成30年度第1回尾張旭市公民館運営審議会会議録

1 開催日時

平成30年7月4日（水）

開会 午前10時00分

閉会 午前11時15分

2 開催場所

中央公民館 3階 304会議室

3 出席委員

改田世保子、中道由美、大水戸俊文、梅村千代美、久野博行、
甲斐敏行、田中末男、佐野安伸、瀨瀨陽次、後藤勝子、林秀和
11名

4 欠席委員 2名

5 傍聴者数 0名

6 出席した事務局職員

生涯学習課長兼公民館長 坂田みどり、
生涯学習課長補佐兼公民館係長 佐藤悦生、主事 木船波留歌、
主事 前波恵美

7 議題等

(1) 報告事項

ア 平成29年度公民館事業実施結果について

イ 平成30年度公民館事業実施状況及び計画について

(2) その他

8 会議の要旨

委員長	過半数の委員に御出席いただけましたので、これより平成30年度第1回尾張旭市公民館運営審議会を開会いたします。 PTAの三浦勝之様が辞職されたことに伴い、新たに大水戸俊文様が後任の委員となられましたので御報告いたします。 会議を始める前に、公民館長から御挨拶いただきます。
公民館長	(挨拶)

委員長	<p>ありがとうございます。それでは、議題に入ります。</p> <p>(1) 報告事項、ア「平成29年度公民館事業実施結果について」、事務局から説明をお願いします。</p>
事務局	(平成29年度の実施結果について資料に基づき説明)
委員長	<p>ただいま、事務局から平成29年度公民館事業実施結果について説明がありましたが、何か御質問がありましたら御発言をお願いします。</p>
各委員	(質問等なし)
委員長	<p>続きまして、イ「平成30年度公民館事業状況及び計画について」、説明をお願いします。</p>
事務局	(平成30年度の実施状況及び計画を資料に基づき説明)
委員長	<p>ただ今平成30年度事業計画について説明がありましたが、委員の皆様から何か御質問、御意見がありましたら御発言をお願いします。</p>
各委員	(質問等なし)
委員長	<p>次に、(2)「その他」に移りますが、何かございましたら事務局から説明をお願いします。</p>
事務局	<p>施設使用料減免制度について、平成29年度第2回公民館運営審議会にて委員の皆様からいただきました御意見を踏まえた、市としての「今後の進め方」を御説明させていただきます。</p> <p>また本日は、委員の皆様が「公民館にこんな仕組みがあったら嬉しい」「これが設置してあると便利だ」と考える、公民館に求める「夢」や御意見を賜りたいと考えております。</p> <p>(使用料減免制度について資料に基づき説明)</p>
委員長	<p>ただ今事務局から説明がありましたが、何か御意見のある委員さんはいらっしゃいますか。</p>

後藤委員	<p>半額減免を受けている団体は、「公民館まつりへの参加」が必須ですが、この「公民館まつりへ参加すること」が、団体が1年間活動する上で目標になっています。減免が廃止されるのであれば、廃止後も、市民の目標やまとまりが崩れることのないように、市がどのようにサポートしていくかを、きちんと検討してほしいと思います。</p>
公民館長	<p>後藤委員の御意見は、「公民館まつり」は活動のモチベーションを高めるため、継続していくべきである、ということでしょうか。</p>
後藤委員	<p>私はそう考えます。なぜかと申しますと、「公民館まつりへ参加すること」が、市民にとって大きな目標であるということは、「外に出かけたくなるまちづくり」につながり、つまり、市にとって大切な事業であると考えからです。</p>
公民館長	<p>ありがとうございます。</p>
中道委員	<p>私は小学校のPTAと町内の役員を務めておりますので、その立場から二つお聞きします。</p> <p>まず一つ目に、近年PTAの親御さんはお勤めの方が多く、PTAの配布物を学校へ印刷しに行くことが難しい現状があります。そのため、紙を持参することで地区公民館にて配布物の印刷を行ってきました。これは、PTAが地区公民館利用者協議会の構成員でもあるため、以前から行ってきたことです。</p> <p>しかし最近、枚数が増えてきたこともあり、地区公民館の受付から印刷が多いことを指摘されました。PTAは小中学校の下部組織でありますので、印刷できる場所がどこなのか、中央公民館なのか、地区公民館なのか、受付と情報共有を図っていただきたいと思います。</p> <p>二つ目は、昨年もお聞きしたことではありますが、盆踊り器具貸出しの件です。昨年、器具は点検の上貸出ししているとのことでしたが、やはり、壊れている提灯や、音響のトラブルがありました。今一度点検をお願いします。</p>
委員長	<p>ありがとうございます。 前後になってしまいましたが、新しい委員の方もみえ</p>

	ますので、一人ずつ自己紹介をお願いします。
各委員	(各自自己紹介)
甲斐委員	私のサークルは社会教育関連団体として半額減免を受けていますが、ものすごく助かっています。平成元年設立の私のサークルが今日まで続けてくることができたのも、減免のおかげだと思います。半額減免はこれからも継続していただきたいと思います。
改田委員	文化協会は公民館を利用することが多く、半額減免の恩恵も多く受けています。昨年度の公民館運営審議会では、半額減免の適用見直しに対し、個人的な見解から賛成しましたが、協会としては引き続き半額減免の継続を望む声があったことを報告いたします。
委員長	<p>地区公民館での印刷物の件ですが、以前、私の活動サークルでも印刷物の枚数が多いと当時の公民館主事に指摘された経験があります。その際の公民館主事の対応が高圧的であったことが残念に思いました。</p> <p>他の委員のお話にもありましたが、そのような対応が未だにあることは残念に思います。</p>
公民館長	<p>ただ今委員の皆様からいただいた御意見の中で、印刷機に関してと、盆踊り器具に関しての御意見がありました。</p> <p>まず印刷機の件ですが、委員のお話にも「印刷物の枚数が増えた」とありましたとおり、事実、ここ2、3年で公民館の印刷機の使用率が大幅に増えている状況です。印刷機の使用にあたっては、紙を持参していただいているため一見コストがかかっていないように感じるかもしれませんが、安価でない印刷機のマスターやインクに係る費用は、生涯学習課の消耗品費内で納まらなくなってきています。現在、このように印刷が増えている原因解明のため、印刷物が多いと感じた際には、理由をお伺いしている場合があります。</p> <p>また、渋川福祉センター内の市民活動支援センターにも印刷機がありますが、こちらは有料で御利用いただいているという事実があります。</p> <p>公民館としましては、増え続ける印刷機に係る費用についても、今後どうしていくべきか、委員の皆様と考え</p>

	<p>ていきたいと考えています。</p> <p>また、盆踊り機器の貸出しにつきましては、今年度も専門業者による点検を実施いたしました。</p>
中道委員	<p>印刷機に費用がかからないわけではない、ということは、私も承知しております。しかし、利用者としましては、学校も公民館も同じ市の施設という認識があるため、場所が替わっただけで印刷量の多さを指摘されることに当惑しています。</p> <p>公民館の印刷量が増えていることへの対策として、印刷枚数を集計して小学校に請求書を回すというのはいかがでしょうか。</p>
公民館長	<p>今までと異なる施設で印刷する団体があることも、公民館の印刷量が増えている要因の一つかもしれません。</p> <p>公民館としましても、利用者の方々には気持ちよく使っていただきたいと考えております。しかし、印刷量が増加している現状を無視していくわけにも参りませんので、皆様にご協力をいただきながら、印刷機の利用方法について検討して参りたいと思います。</p>
後藤委員	<p>1枚10円のコピー機の利用では、サークルの活動資料を印刷する際に大変な額になってしまうため、印刷機を使用させてもらうことは大切なことだと思います。印刷機に係る費用は増えているかも知れませんが、無駄に刷っているわけではないので、印刷機を使用させていただくことはお願いしたいと思います。</p>
委員長	<p>私は、印刷機との使い分けができるため、各地区公民館にも有料のコピー機が設置されると良いと考えます。</p>
公民館長	<p>そういった御意見も頂戴したいと思います。コピー機のほうが皆様の使い勝手が良いのであれば、我々も検討していきたいと思います。</p>
甲斐委員	<p>以前無線LANを1機増やしていただき、ありがたく利用しております。しかし、インターネットが利用できる環境が、現在1階のみに限られています。このため、どの階でもインターネットが利用できる環境にさせていただくか、ルーターの購入を要望します。</p>

<p>公民館長</p>	<p>インターネット環境の整備につきましては、セキュリティ問題等を含め、市の情報課と検討を進めております。公民館も情報社会に即した施設に近づけるよう努めておりますので、今しばらくお待ちください。</p>
<p>委員長</p>	<p>私が会議を行う際は、自分たちの携帯電話のテザリングでインターネットを利用していますので、そのような方法も一例としてあると思います。</p>
<p>佐野委員</p>	<p>私は、昨年度の会議において、半額減免制度は10年前の制度見直しの際のソフトランディングとして講じられた制度であり、受益者負担という考えは必要であると発言いたしました。その後、サークル活動において半額減免制度についてこのように検討がなされていると情報を共有したところ、サークル内からは、半額減免制度の継続を希望する声がありました。</p> <p>いずれにしましても、減免制度を話し合う上で、公民館の部屋の利用料の違い等について共通認識として共有してはいかがでしょうか。また、参考として近隣他自治体の情報はお持ちでしょうか。</p>
<p>事務局</p>	<p>まず、部屋の利用料金ですが、部屋の大きさによって異なります。また、全体的なことを申しますと、公民館の維持管理に係る支出は、年間約7千万円で、対して収入となる使用料は約1千4百万円、その内の半額減免の額は約120万円となっています。</p>
<p>公民館長</p>	<p>支出の7千万円は公民館を利用していない方にも負担していただいている、という現状を踏まえましても、公民館の利用料は決して高くないと考えています。</p> <p>また、公民館としましては、長く公民館を御利用いただいている方々はもちろんこと、新たに公民館を利用しようとする方々に対する支援の必要性も感じているところです。これは、昨年度の会議で委員の皆様からも御意見をいただいたことで、ごもつともであると思われました。</p>
<p>佐野委員</p>	<p>使用料が約1千4百万円で半額減免での使用料が約120万円ということは、利用者の約1割が半額減免を受けているということでしょうか。</p>

事務局	<p>使用料のみで見ればそのようになります。それ以外は全額負担での利用と、公共公益活動による全額減免での利用となります。</p> <p>また、近隣自治体の情報については、昨年調査を実施いたしましたが、本日お示しできるものを持ち合わせておりませんので、次回の会議にてお示しさせていただきます。</p>
田中委員	<p>公共公益性のある活動については継続して全額減免が適用されるということですが、この「公共公益性」とはどのような定義、条件がありますか。</p>
公民館長	<p>市に事務局がある委員会等や、自治会、PTA、社会福祉協議会等、市全域で地域のために活動をしている団体を対象としております。また、文化協会や体育協会の総会は全額減免になりますが、文化協会の個々の団体が利用する際には減免にはなりません。</p>
田中委員	<p>私のサークルは年に4、5回、病院や福祉施設、ふれあい昼食会等で演奏をしていますが、この活動は、「公共性がある」ということにはなりませんか。</p>
公民館長	<p>大切な活動ではあるとは思いますが、皆様の活動発表の場であるとも捉えることができますし、全額減免の対象とはしていません。</p>
後藤委員	<p>公民館を利用する人もしない人も含めて、市全体で「健康都市」という大きな観点から減免制度や公民館のあり方を考えてほしいと思います。</p>
委員長	<p>様々な意見がございましたが、その他に質問等はございますか。</p>
各委員	<p>(質問等なし)</p>
委員長	<p>それでは、これで本日の公民館運営審議会を終了いたします。</p>